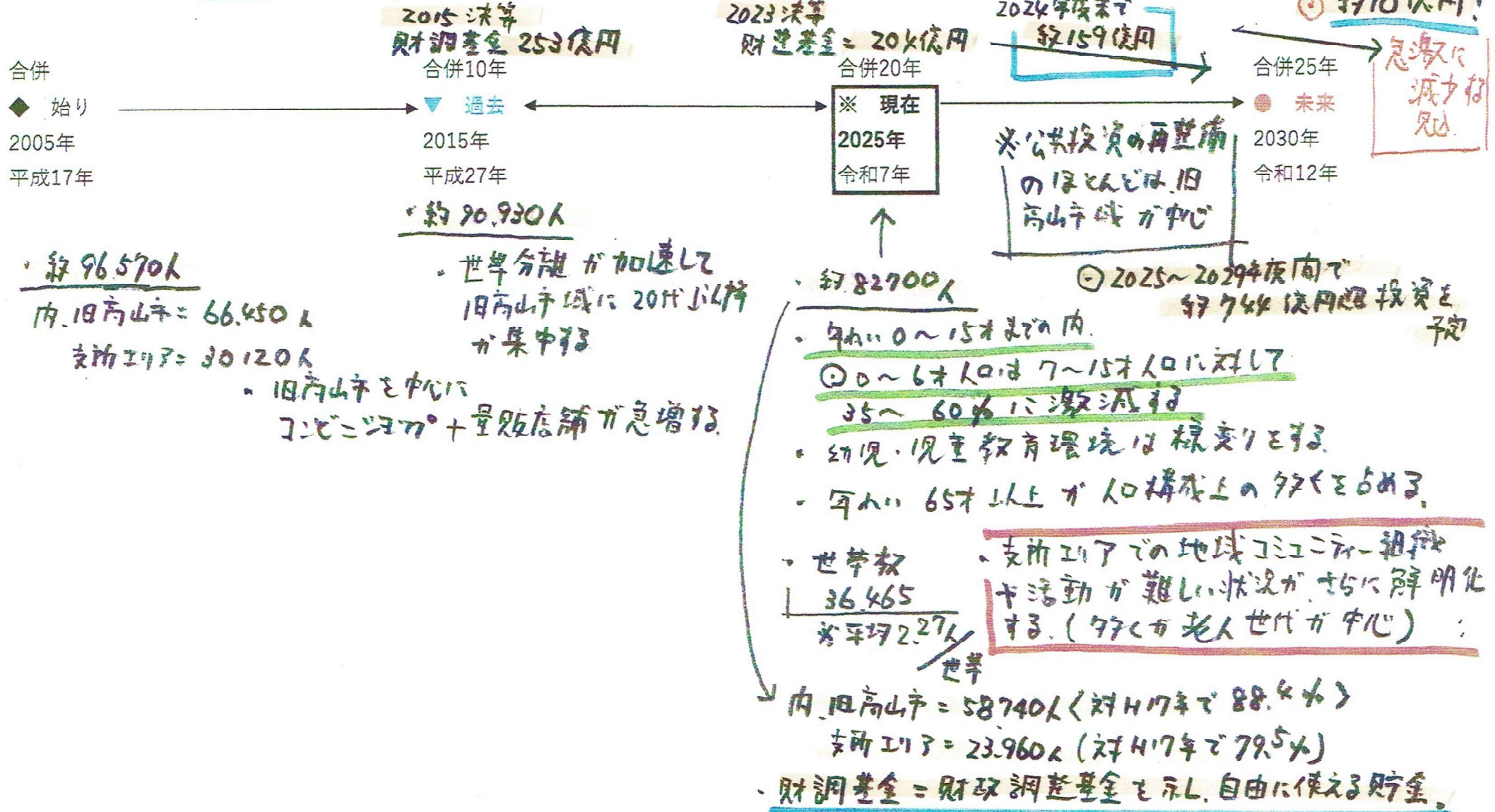


2025.1.18作成・谷村昭次

高山市の三計は・・・10年そして20年、目前の25年



[トップページ](#) > [組織でさがす](#) > [財政課](#) > 普通会計における基金の状況と財政調整基金の規模の考え方

普通会計における基金の状況と財政調整基金の規模の考え方



[通常ページへ戻る](#) 掲載日：2024年7月9日更新

普通会計における基金の状況と財政調整基金の規模の考え方

基金とは、条例に定めるところにより、特定目的のために財産を維持し資金を積み立てる「積立基金」と、定額の資金を運用するために設置する「定額運用基金」に大きく分けられます。

そのうち積立基金は、年度間の財源調整や大規模災害などの不測の事態が発生した際の活用が見込まれる「財政調整基金」と地方債※の償還に充てるための「減債基金」、特定の目的のために資金を積み立て、条例で定めた用途に限って取り崩すことができる「特定目的基金」に区分されます。

※地方債とは・・・地方公共団体が国や金融機関から借り入れる借金のことです

(1) 普通会計の基金

○積立基金・・・飛騨市積立基金条例に基づき設置

名称	目的	 R5年度末残高 (千円) (31,6億円)
財政調整基金	年度間の財政調整資金に充てるため	3,161,013
減債基金	地方債の償還財源に充てるため	67,714
特定目的基金		11,516,860
(特定目的基金内訳)		
・ふるさと創生事業基金	ふるさと創りのための施設整備、人材育成等の経費に充てるため	2,416,803
・有線テレビ放送施設基金	有線テレビ放送施設整備、およびその他の経費に充てるため	135,412
・交通遺族弔慰基金	交通遺族に対する弔慰経費に充てるため	5,481
・福祉事業基金	福祉事業の資金に充てるため	656,138
・防災基金	防災対策経費に充てるため	161,213
・合併基金	合併後の市の振興経費に充てるため	1,214,043
・鉄道資産整理基金	鉄道資産の整理および維持管理経費に充てるため	1,518,316
・学校施設整備基金	学校の整備経費に充てるため	149,301
・駐車場事業基金	駐車場事業に充てるため	30,418
・新規就農者育成基金	新規就農者の育成にかかる経費に充てるため	55,613
・木育事業基金	市内の樹木を活用した木育活動の定着化にかかる経費に充てるため	0
・清掃施設整備事業基金	清掃施設の機能を適正に維持管理するための修繕等に要する経費に充てるため	1,870,295
・文化・交流振興基金	文化・交流の振興および関係施設の整備に要する経費に充てるため	227,578
・公共施設管理基金	市の設置する公共施設その他の工作物の計画的な保全および撤去に要する経費に充てるため	1,884,194

(2) 財政調整基金残高規模の考え方

これまでの財政調整基金の保有高に対する考え方は、大規模災害などの予期せぬ事態が発生した場合の初期対応に必要となる金額としてきました。発災時の初期対応には被災者一人あたり40万円～50万円の支援費用が必要だと言われており、国や募金などの支援があったとしてもそ

<https://www.city.hida.gifu.jp/soshiki/4/6818.html>

3/4

2025/01/18 18:57

普通会計における基金の状況と財政調整基金の規模の考え方 - 飛騨市公式ウェブサイト

の2分の1は不測の事態への備えとして確保しておくことが必要と考え、「飛騨市民22,311人(R5.4.1現在)×25万円」の約60億円が本市の財政調整基金の適正規模とし、これを目安に財政運営を行ってきました。

しかし、国からは地方の基金残高が大きすぎるのではないかといった考え方があり、また市議会からも同様の指摘がありました。こうした中、財政調整基金については「保有高について対外的に説明できるようにしておくこと」「必要があれば積み替えを行うことが望ましい」といった県からの助言を受け、基金保有高にかかる運用方針を改めて大幅な基金再編を行うこととしました。

新たな考え方は、標準財政規模の20%相当額(約22億円)は不測の事態に対処できるよう堅持するものとし、これに過去5年間における財政調整基金の取り崩し実績額(約8億円)をあわせた額(おおむね30億円～33億円)を保有高の目安とします。地方財政法により決算剰余金の2分の1は積み立てする必要があるため、基金が増えすぎないように当初予算においてあらかじめ取り崩すよう予算措置しておき、30億円程度をキープしていくものとします。

※標準財政規模とは、地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう經常一般財源の規模を示す指標で、財政分析や財政運営の指標算出などに利用されます

標準財政規模(標準税収入額等+普通交付税+臨時財政対策債) 令和5年度:10,568,473千円 (105.68億円)



令和5年度

高山市

一般会計・特別会計 歳入歳出決算
及び基金の運用状況等

審査意見書

高山市監査委員



ホシノ

ウ) 実質収支比率

これは、標準財政規模に対する実質収支額の割合で示されている。
当年度は前年度に比べ2.6ポイント減少した。

(単位:千円・%)

区 分	令和5年度	令和4年度	令和3年度
実 質 収 支 (A)	3,432,333	4,114,669	2,804,900
標 準 財 政 規 模 (B)	27,959,520	27,666,169	28,391,014
実 質 収 支 比 率 (A)/(B)	12.3	14.9	9.9

※標準財政規模＝(基準財政収入額－所得割における税源移譲相当額(25%)－地方譲与税－交通安全対策特別交付金－地方消費税交付金における税率引上げ分(25%))×100/75＋普通交付税＋地方譲与税＋交通安全対策特別交付金＋臨時財政対策債発行可能額

エ) 経常一般財源比率

これは、標準財政規模に対する経常一般財源収入額の割合を示し、100を超える度合いが高いほど財政に標準以上の行政活動を行う余裕があることを示すものである。
当年度は前年度に比べ0.5ポイント減少した。

(単位:千円・%)

区 分	令和5年度	令和4年度	令和3年度
経 常 一 般 財 源 総 額 (A)	28,338,893	28,182,370	29,494,357
標 準 財 政 規 模 (B)	27,959,520	27,666,169	28,391,014
経 常 一 般 財 源 比 率 (A)/(B)	101.4	101.9	103.9

※経常一般財源総額には、臨時財政対策債を加えている。

オ) 市債現在高、債務負担行為限度額

5年間の各年度末における市債現在高及び債務負担行為限度額は、次表のとおりである。
標準財政規模に対する市債現在高の比率は、前年度に比べ9.7ポイント減少した。

1. 市債現在高(地方財政状況調査)及び債務負担行為限度額 (単位:千円・%)

区 分	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度	平成31年度
市 債 現 在 高	15,709,596	18,245,414	20,347,299	21,392,643	22,350,803
債務負担行為限度額	9,531,864	9,635,852	12,359,044	10,279,740	10,202,057
標準財政規模に対する市債現在高の比率	56.2	65.9	71.7	77.8	81.5

2. 会計区分別による市債現在高 (単位:千円)

区 分	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度	平成31年度
市 債 一 般 会 計	15,730,000	18,285,911	20,407,587	21,472,421	22,449,777
市 債 特 別 会 計	111,901	9,101	10,401	11,700	18,867,559
市 債 現 在 高 合 計	15,841,901	18,295,012	20,417,988	21,484,121	41,317,336
債務負担行為限度額	9,531,864	9,635,852	12,359,044	10,279,740	10,202,057
計	25,373,765	27,930,864	32,777,032	31,763,861	51,519,393